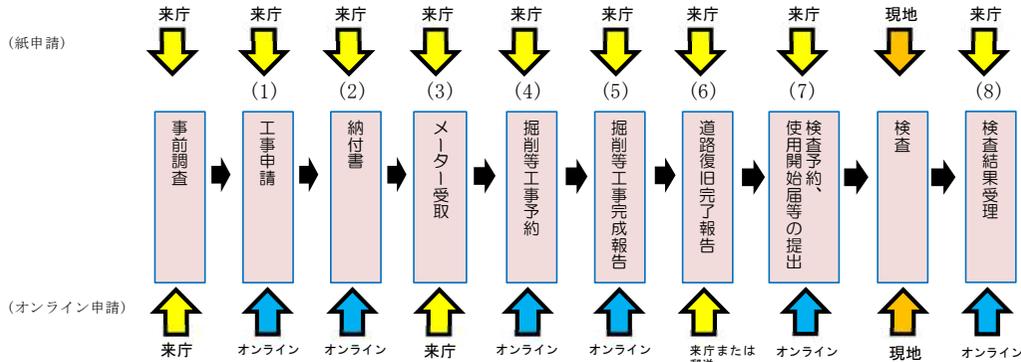


1 概要

これまで、給排水工事に伴う工事1件あたりの来庁回数は最大9回の来庁が必要でしたが、オンライン申請システム（以下、システム）を使用すると最小で2回（事前調査、メーター受取）になります。



2 工事の流れ

(1) 工事申請

ア 工事申込書及び施行承認申請書

工事申込書及び施行承認申請書に記載いただいた内容は、システム入力欄に打ち込んでいただけます。

イ 工事設計書等

工事設計書、その他添付書類はシステムにPDF添付欄がありますので、添付ください。設計書はJWCADをHPに掲載しています。

添付する資料は画質を低下させないため、可能な限り電子データからPDF印刷してください。

ウ 念書（令和7年11月6日以降適用）

来庁回数削減のため、プラグ止め念書、改造布設替念書（出不足）、屋内既設管利用念書、給水装置維持管理念書の4つについては設計書に「～について施工者から申込者に説明済み」と記載していただければ、念書の提出は不要とします。

(2) 納付書

納付書はシステム内（各工事の「工事申請」タブ）から印刷してご利用ください。窓口での交付をご希望の方には、システム上の納付書を印刷してお渡しいたします。なお、納付書はいずれの場合も再発行が可能です。二重に納付されることのないよう十分ご注意ください。紙申請された工事も、システムに入力しますので同様です。

(3) メーター受取

水道開栓届はシステムにて指定工事店から営業課に送付できますが、メーター受取のために来庁が必要です。なお、申請システムを使用している工事でも、水道開栓届を紙で提出することは可能です。

(4) 掘削等工事予約

掘削等工事予約はシステムにて予約できます。原則3日前までに予約をお願いします。

(5) 掘削等工事完成報告

掘削等工事完成報告は以下のとおりシステムにて対応できます。

- ・オフセットを記入した設計書をシステムにアップロード
- ・工事写真はシステムにPDF添付
- ・復旧計画書はシステムにPDF添付（組合復旧の場合、「復復旧工事完成届」は組合に直接送付）

(6) 道路復旧完了報告

道路復旧完了報告等の上下水道事業部以外に提出する書類は、引き続き紙での提出をお願いします。なお、郵送での提出でも構いません。

(7) 検査予約、使用開始届等の提出

指定工事店は検査予定表の空き状況をシステムにて確認していただき、希望日時を申請できます。日時決定は営業課が行い、決定した日時をシステムにて営業課から指定工事店に通知します。

完成時の書類提出は以下のとおりシステムにて対応できます。

- ・使用開始届工事完成届はシステムにエクセルを添付
- ・自社完成検査内容はシステムにエクセルを添付、写真はシステムにPDF添付
- ・設計書の修正は、修正図面をシステムにアップロード

(8) 検査結果受理

検査後の工事完成届は、システムにて確認いただけます。

3 その他

- ・チャット機能があります。事前協議等に利用ください。
- ・指定工事店登録事項に関する変更等も可能です。